

令和 7 ・ 8 年度 南部水道企業団

コンサルタント業務入札参加資格審査申請書提出要領

1. 受付期間 令和 7 年 2 月 3 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）【郵送時当日消印有効】

日 時（業務時間） 8 時 30 分から 17 時 15 分

2. 場 所 南部水道企業団 総務課

3. 問合せ先 〒901-0494 八重瀬町字東風平 1473 番地 2 南部水道企業団

及び郵送先 担当部署 総務課 TEL（098）998-5018（上記業務時間）

4. 提出方法

（1） 申請書を上記の場所に原則郵送

（2） 申請書類は、A4 版 S 型フラットファイル（**ピンク**）に綴ってください。

（3） ファイルの表紙、背表紙に①入札参加資格審査申請書、②測量及び建設コンサルタント等、

③商号を表記してください。【別図】

（4） 書類番号のインデックスを貼ってください。

（5） 資格の有効期限 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

（6） 各証明書は、提出日の 3 ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

5. 提出書類一覧表

No.	提出書類	説明
1	測量及び建設コンサルタント業務入札参加資格審査申請書	様式 - 1
2	営業証明書の写し	関係町内【八重瀬町、南風原町】に本社、支社、

		営業所、出張所がある場合
3	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の写し	沖縄県に提出した写し
4	経営規模等総括表の写し	沖縄県に提出した写し
5	技術職員有資格者リストの写し	沖縄県に提出した写し
6	登記簿謄本の写し	法人の場合
7	代表者の身分証明書の写し	個人営業の場合
8	（市・町・村）納税証明書の写し	事務所所在地の証明書を提出すること。県外業者は必要ありません。ただし、県内に事務所等があれば必要。  ※営業所が関係町内【八重瀬町、南風原町】にある場合は、両町の納税証明書も必要です。
9	県税納税証明書の写し	直前2年度分の法人事業税、又は個人事業納税証明書を提出すること。県外業者は、必要ありません。ただし、県内に事業者等があれば必要。
10	国税納税証明書の写し	法人（その3の3）提出  個人（その3の2）提出
11	社会保険加入証明書の写し	完納証明書を提出（健康保険、厚生年金）  未加入の場合は、未加入理由書を提出。
12	労働保険加入証明書（労災、雇用）の写し	労働基準監督署又は、公共職業安定所発行の証

		<p>明書を提出（適用が除外されている場合を除く）</p> <p>未加入の場合は、未加入理由書を提出。</p>
13	登録証明書又は通知の写し	営業に関し、法律に基づく登録の証明書
14	測量等実績調書の写し	沖縄県に提出した写しを提出
15	営業経歴書の写し	沖縄県に提出した写しを提出
16	業者カードの写し	沖縄県に提出した写しを提出
17	委任状	<p>支店又は営業所へ契約等の権限を委任する場合。委任状（様式－2）及び使用印鑑届出書を提出してください。</p>

注 1）郵送で送られた書類の不備時に備え、申請書に担当者氏名を記載してください。

注 2）申請受付後の写し【受付押印】は、後日 PDF データをメール致します。

注 3）【受付押印】の返送希望の場合は、返信用はがき又は返送用封筒を同封してください。

切手料金不足等の場合は返送いたしかねますのでご注意ください。

## 6. 申請後の変更届

入札参加資格審査以後、下記の事項に変更がある場合は、変更届書を速やかに提出してください。

注）様式は、沖縄県の様式を準用してください。

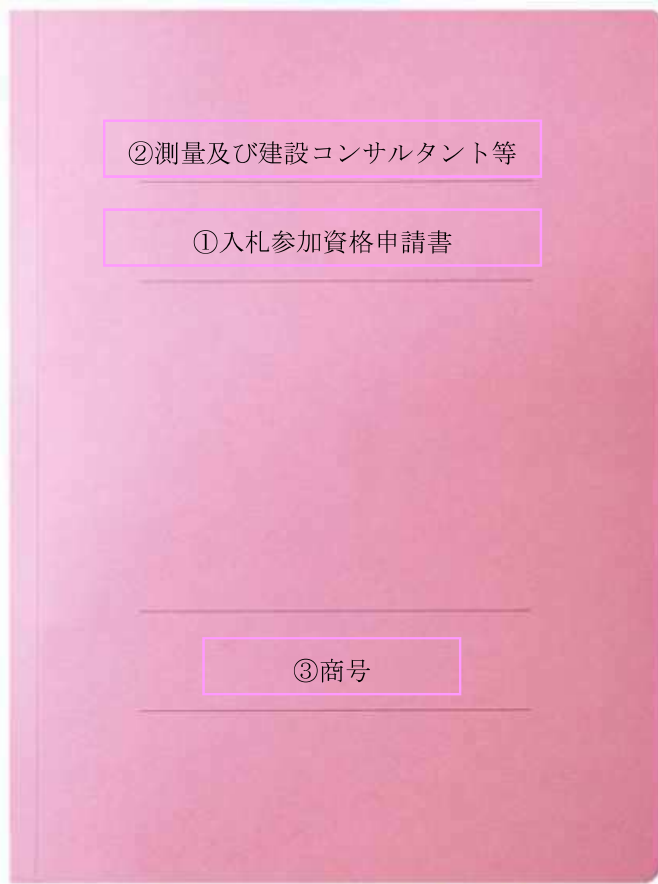
### ・提出書類一覧表

No.	変更事項	添付書類
1	商号名称の変更	<p>商業登記簿（法人業者のみ。写し可。個人業者の場合は、変更届出書だけで可）</p>

2	所在地の変更（郵便番号）	商業登記簿（No.1 同じ）
3	代表者の変更	商業登記簿（No.1 同じ）
4	電話及び FAX 番号	変更届出書のみ
5	合併、営業譲渡などによる事業の承継	合併、営業譲渡などに関する公正取引委員会の 届出受理書ほか確認書類の写し
6	相続による事業の承継	相続を証する書類等の写し
7	廃業	廃業届等の写し

【別図】

- 4. 提出方法
- (3)・表紙



ピンク・A4タテ

【別図】

- 4. 提出方法
- (3)・背表紙

